明るい生活環境めざす福祉都市

社会福祉の目的は、すべての人が健康で文化的な生活を営むことにあるそのためには、精神的経済的に自立するとともに、快適な生活環境と心のふれあいあるまちをめざし、郷土愛にみちた夢のある社会基盤をつくり出すのである。

▽健康で明るいまち

《住　宅》

住居は生活の基本であり、人間性の形成と回復の場である。

この住宅環境を確保するとともに、北方の気候風土に適した寒地住宅の建設につとめる。

また、公営住宅の建設を計画的に進めるとともに老人、身障者、母子家庭などへ快適で安らぎある特定目的住宅の建設をする。

《上・下水道》

市民に、豊富においしい水を供給するために、給水区域の拡大をはかる。さらに、増えつつある水需要に対応するために施設の整備拡大をはかる。

また、衛生都市として欠くことのできない下水道施設について、本市にとっては、五十三年度より着手されたばかりであるが、既成市街地を中心に水洗化を進め、公共水域の水質汚濁防止、下水路の整備をはかる。

《環境衛生》

一般家庭から出される廃棄物は年ごとに増え、日常の生活環境にも害を及ぼしつつある。特に粗大ごみ、化学合成樹脂廃棄物などで新しい問題が生じている。

今後、これらも含めた環境汚染等の観点からも、塵芥焼却施設の建設をめざす。

さらに、産業廃棄物等の処理指導とともに、収集区域の拡大と収集体制の強化をはかる。

し尿については、収集の能率化とともに、処理施設の適正な維持また下水道事業の促進により、文化的で衛生的な都市環境をつくる

《保健医療》

市民の健康は医学の進歩、生活環境整備等で大きく向上しているが、交通事故や成人病など新しい阻害要因が発生し、今後の課題といえよう。

このため、予防活動や衛生意識の高揚とともに、平等性ある医療サービス体制を確保する。

また、公立病院は医療施設やリハビリテーション施設を整備し、総合医療施設を設置、特に救急医療の充実については市民、医師及び行政機関が協力しあって解決をはかる。

《公　害》

快適な環境を確保するためには公害の未然防止、発生源に対する調査、指導、監視体制の充実ととめなければならない。既存の発生源に対する施設整備の強化指導さらに新企業についても、今後本市の発展方向と環境の受容能力を考え、環境影響の事前評価を市民の総意をもって行い、広域的、総合的な視野で、公害等の防止につとめる。

▽ゆきとどいた福祉

福祉の目的は、すべての人が平等に幸福を求めて生活することにある。

しかし、今日の社会では必ずしも弱い立場の人びとに十分な配慮がなされているとはいえない。

このため、精神的経済的な自立への援助、さらに年齢の高齢化、核家族の進行と扶養意識の変化など、その生活は深刻化しつつある中で、市民連帯の輪を広げ援助しあうとともに、社会保障の充実を関係機関に強く要請する。

明るい老後のために

《老人福祉》

老人が敬愛され、健康な老後を営むため老人福祉、地域社会の実現につとめる特に、老人の保健医療、住居の確保、就業、老後の生がい対策を進め、やすらぎある環境をつくる。

《心身障害者（児）福祉》

身体障害者（児）の福祉は、社会参加を目標とした身体機能の回復、適職の確保、補助施策の拡充早期発見と治療、介護の充実につとめる。また、地域、家庭、関係機関が一貫した施策を進める。

《児童・母子福祉》

すべての児童が、心身ともに調和のとれた発育をのばすためには健全な家庭と環境の整備が必要である。特に、児童をとりまく環境は多様化しており、健全育成のためには児童福祉施設の整備をはかる

また、母子福祉についても、生活安定と雇用の場確保、資金制度など細やかな援護につとめる。

《低所得者福祉》

健康で文化的な最低生活を保証する公的扶助の確立とともに、労働意欲による自立更生のための活動が必要である。このため、保護基準の引き上げ、生活職業相談、積雪寒冷地を加味した内容の充実を国等に要請する。さらに、民生児童委員、社会福祉協議会等を中心とした活動を進める。

▽安全なまち

都市は市民の生活の場であり、安らぎと快適な環境を望んでいる

しかし、都市形態も複雑になりつつある今日、災害等の発生形態も多様化し、生活の安全性を低下させている。貴重な生命と財産を守るため、安全な環境づくりの思想と高揚をはかる。

《交通安全》

車社会の発達で、道路は自動車に占有されつつあるが、人を基本に地域の環境に応じた交通規制、道路網・安全施設の整備を進め、人と車が調和した、総合的な安全対策を進める。

また、社会的に弱い方の安全施策とともに、冬期除雪の徹底と安全確保につとめる。

《防　犯》

近年、生命や財産を侵害する犯罪が増長しつつある。これら犯罪を未然に防止し、安全に暮らせる環境を確保しなければならない。

このため、パトロール、防犯啓蒙、関係機関との連けにより、意識の啓発につとめる。

▽心のふれあう地域づくり

今日まで、われわれの生活は、物質的な豊かさを追求するあまり精神的な面が、ともするとおざなりにしがちであったが、今や人間性の回復を求める社会へ移行しつつある。

心のふれあう地域づくりは、本市の発展方向を考えながら、住民の自主的参加と相互の協力、地域連帯意識を高める中で、趣味や年齢に応じた目的活動を進める条件づくりをする。特に、近隣住区などを単位とした広場、公園、コミュニティーセンターなどの整備をする。

《市民参加》

市民は自ら生活する地域社会に関心をもつとともに、市民が自治体の一構成員であることの自覚をもってもらう。そして、課題の解決に対する努力と工夫がなされてこそ、ほんとうに開かれたまちづくりが進められるといえよう。

多くの市民参加をはかるため、市と市民との話し合いの場を設けより本市発展のための体制をつくる。

《消費生活の向上》

物価行政は、国の施策に負うところが大きいが、消費者と事業者との直接的な連がりの中で、話し合いを進め、きめ細かい長期的な施策をはかる必要がある。

いわゆる消費者の保護育成と物価安定を基本に、生活関連物資の安定供給、流通機構の改善と消費者団体の健全な育成と、消費者・企業・市がそれぞれの立場で連けいをとりながら、市民生活の安定と向上をはかる。

港湾を核とした活力ある産業都市

留萌市は、道北、道央の門戸である留萌港を中軸として発展しなければならないが、留萌の特性を生かした農林、水産業をはじめ、地場産業の基幹をなす食品加工業の積極的振興をはかる。

さらに、生活と産業に必要な物資の安定供給、流通関連産業の近代化をはかる。

また、地域開発の原動力となる資源、エネルギーの確保、臨海工業の特性を生かした産業構造の高度化と就業機会の拡大につとめる。

《農林業》

農業が安定した経営をはかるには農業生産基盤の整備、徹底した経営指導の充実、農業機械や施設の協業化、経営の安定化と流通対策を含めた規模の拡大をはかる。また、林業は長期的展望にたち、地域に適した育成林業の推進、資源の増強と公益的機能をはかる。

《水産業》

厳しい二百カイリ時代に遭遇している水産業界は、資源の厳しい制約に対応した漁業技術の向上、国際的な強調体制の確立によって漁家経営の合理化と安定化をはかる。また、沿岸漁業については、効率的な栽培型資源の増産対策、漁場造成とともに流通対策を含めた漁家経営の安定化をはかる。

《商工業》

本市発展に大きなウエートを占める商業経営は、流通機構の変革で、きわめて厳しい状況にある。このため商店街の再開発、店舗の集団化、事業の共同化など、経営の近代化をはかる。

また、工業は留萌港を核とした臨海工業地帯の企業立地を進める

さらに、流通機能としての道路網整備、工業用水や用地の確保などの基盤整備を進め、特に水産加工業の技術向上、原材料の確保、流通施設の総合的整備、流通の合理化と安定化をはかる。

《資源・エネルギー》

本市を含めた北海道の経済開発は、地盤沈下を招き、過疎など本州と比して多くの地域格差に甘んじてきた。本市が、今後飛躍的発展を期するためには潜在資源の活用と、そのエネルギーに依存する経済開発が必要である。

エネルギーについても、有限性が問われているが、自然との調和をはかるとともに、市民との合意のもとに、長期的視野にたって電源開発を計画的に進め、諸エネルギーの熱、電力などへの転換のための技術開発につとめる。

《観光・レクリエーション》

本市の観光、レクリエーションは夏型に集中しているが、その資源は乏しく、広域的な観光圏の形成が必要である。

このため滞在型観光、レクリエーション施設の充実と暑寒別岳、天売、焼尻道立自然公園などの恵まれた特性を生かし、広域観光・レクリエーションの基地をつくる

《貿　易》

北方圏との文化交流を進める中で、貿易圏の拡大をはかり、産業の原材料と製品の輸出入基地として港を中心とした道北経済圏形成のために、積極的に貿易の振興をはかる。

《労働・雇用》

技術の進歩、勤労者の高齢化、高学歴化社会といわれる今日、労働条件は大きく変容している。本市の場合、雇用率の高い企業の立地が少なく、また積雪、寒冷地という厳しい気象条件にあるため、季節就労の割合いが高い。

このため、第二次産業とりわけ新規工業の立地と建設業などの通年施工の技術開発による就労の安定、また、雇用安定のために勤労者の福利厚生施設の充実をはかる。

（裏面に続きます）

留萌発展の鍵ともいうべき留萌港

管内の中核をなす市内中心街